

2005年愛知同友会「金融問題アンケート調査」結果

金融アセスメント推進プロジェクト

< 調査要項 >

調査時 2005年9月2日～11日

対象企業 愛知同友会会員企業

調査方法 「あいどる」(会員専用サイト)を利用・自計記入

回答企業数 349社

本調査は東邦学園大学経営学部の阿部克己助教授によってなされたものです。

1. 基本属性

(1) 業種と規模

有効回答者数は349であった。それを4業種別にみると、**図表1**のように、業種的には「情報・流通・商業」の割合がもっとも高く、約3割を占める。それに「製造業」「サービス業」が続く。「建設業」のみが10%台であった。

図表1 4業種

	%
建設業	16.0
製造業	27.5
情報・流通・商業	29.2
サービス業	27.2

次にこの有効回答を正規従業員規模別にみると、**図表2**のように約6割が10人未満であり、50人以上が6.6%と1割にも満たない。20人未満で区切ると8割弱の企業が入ることになる。規模的には小企業の比率が高いことが示されている。もっとも総従業員規模別(正規プラス非正規)ベースになると、10人未満が5割、50人以上が1割、20人未満が7割となるが、小企業の比率が高いことには変わりがない。

図表2 正規従業員数

	%
10人未満	59.6
10～20人未満	17.8
20～50人未満	16.0
50～100人未満	4.6
100人以上	2.0

(2) 利用金融機関・メインバンク

金融機関の利用状況をみると、8割弱の企業が金融機関から融資を受けている(図表3)。

図表3 借入れ金融機関の有無

	%
あり	77.7
なし	22.3

この融資を受けている金融機関すべてを金融機関別に分けてみると、図表4(複数回答)のように、地銀・第2地銀がもっとも多く59.1%と約6割に達している。第2位の信金も52.0%と5割を超えている。第3位は政府系金融機関で30.9%と3割をわずかに超えているが、都銀は27.1%と3割には届いていない。また、信組は3.3%と最下位となっている。取引関係のある金融機関としては、地銀・第二地銀、信金が2社に1社以上が、政府系は3社にほぼ1社が、都銀は4社に1社が取引関係にあることが示されている。なかでも多数派は、地銀・第2地銀、信金であることがわかる。

図表4 借入れ金融機関(すべて)(MA)

	%
都銀	27.1
地銀・第2地銀	59.1
信金	52.0
信組	3.3
政府系	30.9
その他	4.1

これらを主たる借入れ金融機関、すなわちメインバンク別にまとめたものが図表5である。ここでも、地銀・第2地銀が最も多く38.2%、次の信金が28.5%であるから、この2機関で3分の2を占めることになる。一方、都銀は第3位で16.9%と10%台である。また、政府系は3割の利用率があるものの、メインバンクとしては13.5%であった。

図表5 主たる借入れ金融機関(メインバンク)

	%
都銀	16.9
地銀・第2地銀	38.2
信金	28.5
信組	1.9
政府系	13.5
その他	1.1

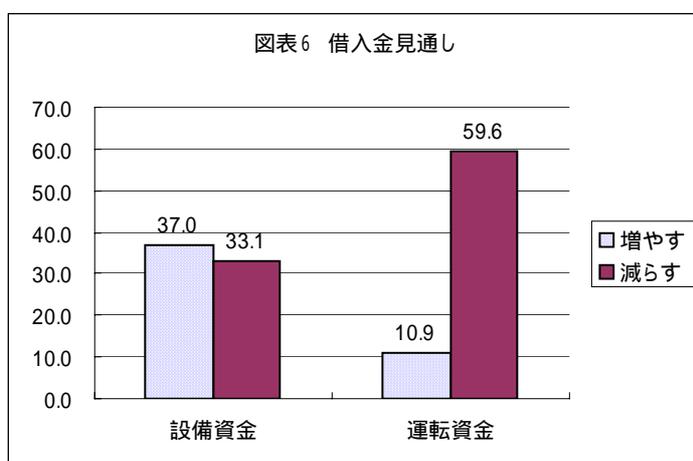
2. 借入金について

(1) 設備資金、運転資金

設備資金については、メインバンクからの借入れ「あり」が57.2%と6割弱の企業

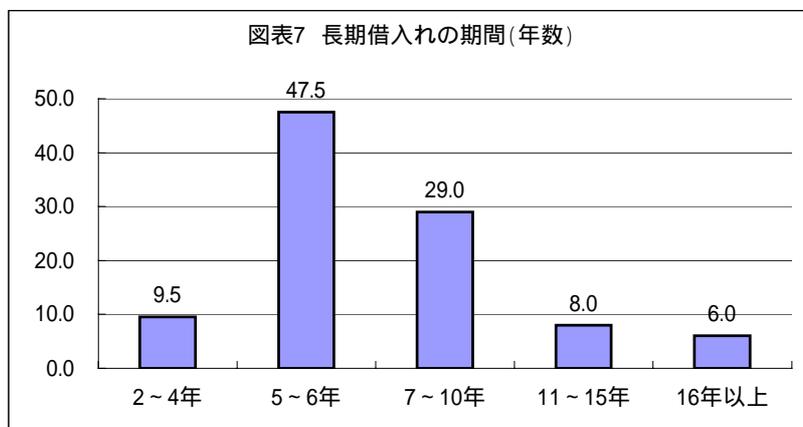
がメインバンクから借入れている。しかも、この借入れ「あり」企業も設備投資資金額としては1年前より「増えた」が32.9%、「減った」が45.8%であるから、減らす圧力の方が強くなっているが、**図表6**によって今後の見通しをみると、3.9ポイント「増やす」とする割合が「減らす」という割合より大きいと見込まれている。したがって、設備投資については、今年のある時点で「減らす」方向から「増やす」方向への転換がなされたことになる。

一方、運転資金については、借入れ「あり」が85.6%と設備資金のそれより28.4ポイントも多くなっているように、借入れ比率は高いのである。さて、これを1年前と比べると、運転資金額としては、「減った」が42.2%、「増えた」が28.3%であるから、設備資金同様減らそうとする圧力がかなり強くなっている。さらに今後は**図表6**に示されているように「減らす」が一段と強力になり、「増やす」が一段と弱くなるとみられるから、1年前からの「減らす」という圧力が今後、より強まっていくと推定されるのである。



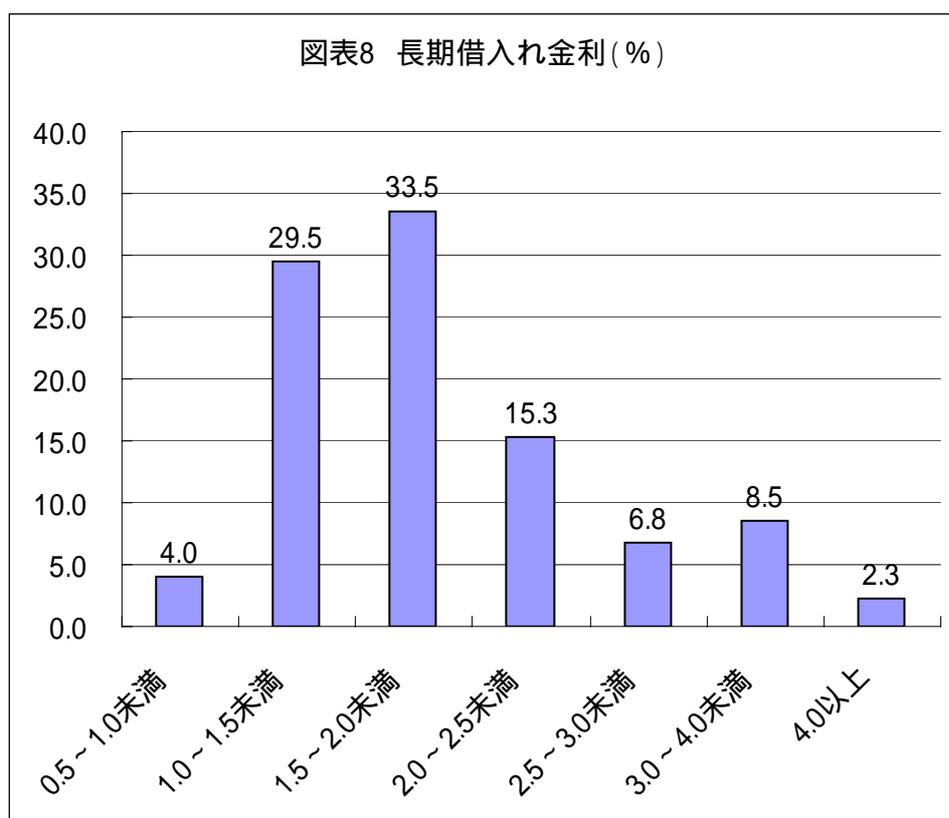
(2) 長期借入れ、短期借入れ

同友会会員企業の長期借入れ率、すなわちメインバンクから長期融資をうけている割合は79.6%と約8割に達している。その借入れ期間は**図表7**のように、5~6年が最も多く5割弱にもなる。次に多いのは、7~10年の約3割であるから、この2つの山で8割近くも占めることになる。



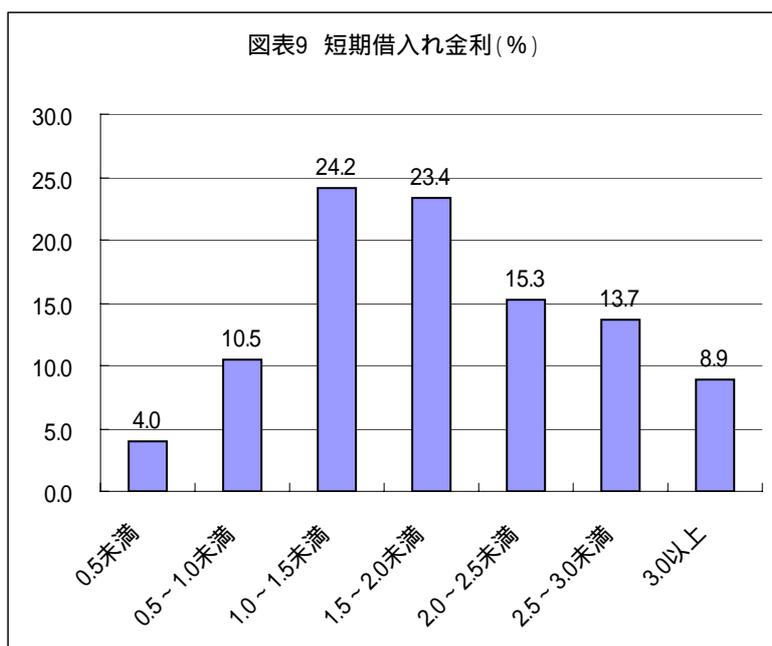
その際の長期借入れ金利は、**図表8**にあるように、全体の3分の1が1.5～2.0%未満である(33.5%)、2番目が1.0～1.5%未満で29.5%を占めている。この2つが大きな山となって分布している。3.0%以上の金利は約1割にすぎない。しかも、借入れ時金利の種類は、固定金利が75.4%、変動金利が23.7%と4分の3が固定金利である。

ただし、長期借入れ時には63.3%の企業が信用保証協会の保証付きで借りている(**後掲図表14参照**) ことを見落としてはならない。リスクの多くを信用保証付きでカバーすることにより(つまり、リスクを公的なものに依存しながら)、金融機関が相対的に低利で中小企業に融資している姿が浮かびあがってくるのである。



同友会会員企業の短期借入れについては、メインバンクから短期融資をうけている割合は、63.1%の6割強と、長期融資の場合より16.5ポイントも低くなっている。メインバンクには短期より長期融資を受け持ってもらいたいという期待があらわれているとみることができよう。短期の借入れ形態は、手形貸付が46.6%、当座貸越が42.6%とほぼこの2つの形態に2分される。短期借入れ時の金利の種類は、固定金利が71.3%、変動金利が28.0%と、長期借入れと比べて4ポイント程度、固定金利より変動金利借入れによる比率が高くなっていることがわかる。

短期借入れ金利は、**図表9**のように1.0～1.5%未満が最も多く24.2%であり、これに1.5～2.0%未満の23.4%がつづいている。2.0～2.5%が長期のときと同じ割合の15.3%であるが、3%以上の割合は、8.9%だから、長期より1.8ポイント少ない。短期借入れ金利は、ほぼ0.5%程度長期金利より安くなっているとみられる。さらに、短期借入れ時の信用保証の有無をみると、41.4%の企業が短期借入れにもかかわらず信用保証付きで融資をうけているのである。

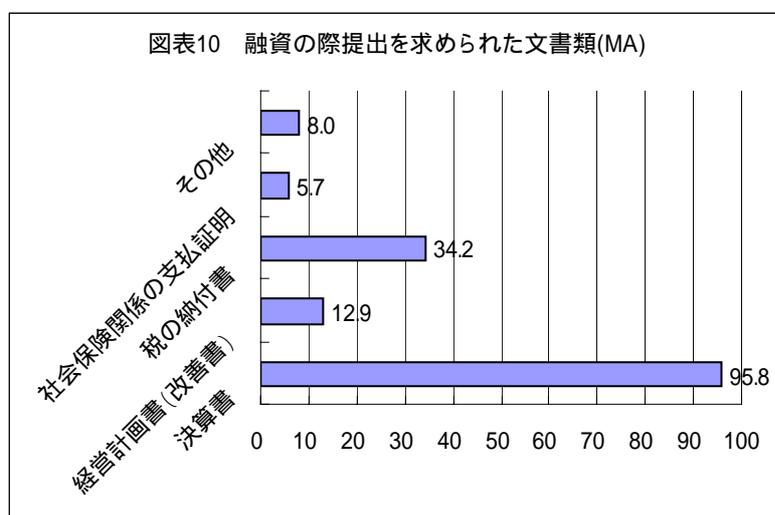


3. 金融機関との取引をめぐる

(1) 融資の際の提出文書

メインバンクに限らず金融機関から借入れある企業に、融資の際提出を求められた文書類を聞いたものが図表10(複数回答)である。まず、決算書提出は95.8%と、融資の際には必要不可欠な文書になっていることがわかる。さらに、税の納付書は3分の1の企業が求められ、1割強の企業が経営計画書(改善書)を提出している。また、最近では社会保険関係の支払証明を求められるケースも見られるようになってきた。

これらの数値をメインバンク別に整理すると、経営計画書は信金では2割と突出し、税の納付書では政府系(65.7%)と信金(35.6%)の比率が高く、社会保険関係の支払い証明では政府系の14.3%が際立っている。また、規模別にみると、10人未満層では税の納付書(45.9%)と社会保険関係の支払い証明(8.1%)とがすべての規模の中で最も多くなっているのである。

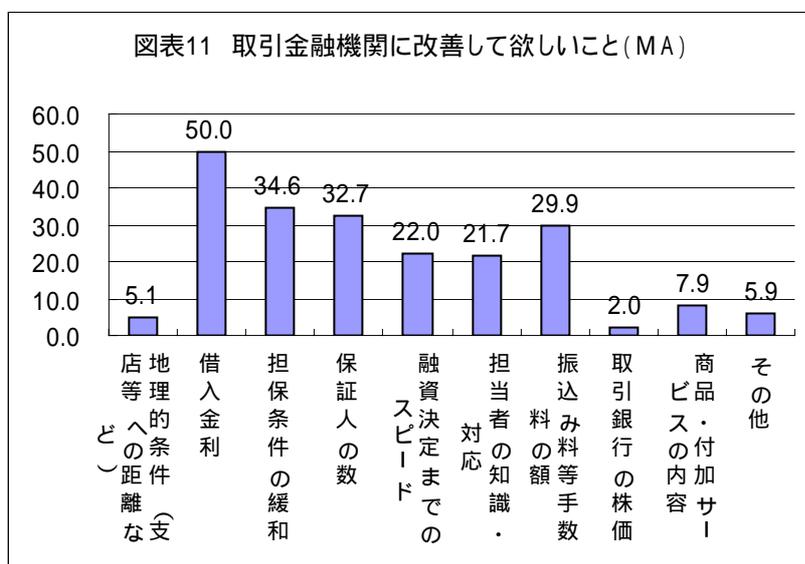


(2) 取引金融機関への改善希望

現在取引のある金融機関(メインバンクに限らない)に対して「改善して欲しい項目」をまとめたものが、**図表 11 (複数回答)**である。借入金利 50.0%、担保条件の緩和 34.6%、保証人の数 32.7%、振込み料等手数料の額 29.9%の4項目が主な改善希望項目であり、なかでも、借入金利への改善希望が抜きん出ているのである。

この借入金利を規模別にみると10人未満の小規模企業(56.5%)、メインバンク別では信金(53.5%)、業種別では建設業(57.8%)で相対的に改善希望が強くなっている。担保条件の緩和の場合は、製造業(42.2%)、信金(40.8%)、政府系(40.6%)での改善希望が多い。

3番目の保証人の数では、サービス業(45.7%)、政府系(46.9%)で改善希望が多くなっている。4番目の振込み料等手数料の額では、20~50人未満(42.3%)、地銀・第2地銀(39.0%)の改善希望がずば抜けている。これらが主要改善項目の規模別・メインバンク別・業種別の特徴である。

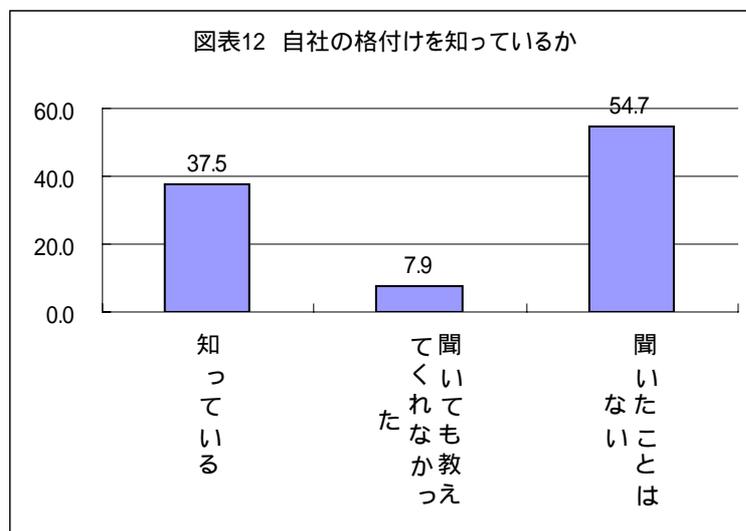


(3) 格付けの認知度

つぎに、「あなたは取引金融機関(メインバンクに限らない)の自社に対する格付けを知っていますか」という質問に答えたものが**図表 12**である。「知っている」は37.5%であるから、ほぼ3分の2の企業が自社の格付けを「知らない」(「聞いたことはない」プラス「聞いても教えてくれなかった」)ことになる。リレーションシップバンキングが実行されていることを考慮してみると、同友会会員企業の、取引金融機関の自社に対する格付けを「知っている」割合は、いかにも低いのではないだろうか。

とくに、業種別では建設業の「知っている」という割合が、23.4%と一段と低い。これに対して製造業では「知っている」という答えが、53.6%と過半数を超えている。とりあえずこの製造業の水準に達することが、ほかの業種における格付け問題の課題の一つになるのではないだろうか。規模別では、規模が大きくなればなるほど「知っている」とする割合が高くなるから(10人未満は16.1%だが、20~50人未満になると59.6%)規模に正比例しているとみることができる。また、メインバンク別では都銀の

「知っている」が44.4%と最も高く、地銀・第2地銀、信金、政府系の順に「知っている」の割合が低くなっている（たとえば、政府系は27.8%）。すなわち、イメージ的にまとめるならば、都銀をメインバンクにして相対的に規模の大きい企業は「知っている」という比率がかなり高い反面、信金や政府系をメインバンクにしている小規模企業で、業種別の建設業では「知っている」とする比率が相対的に低いのである。

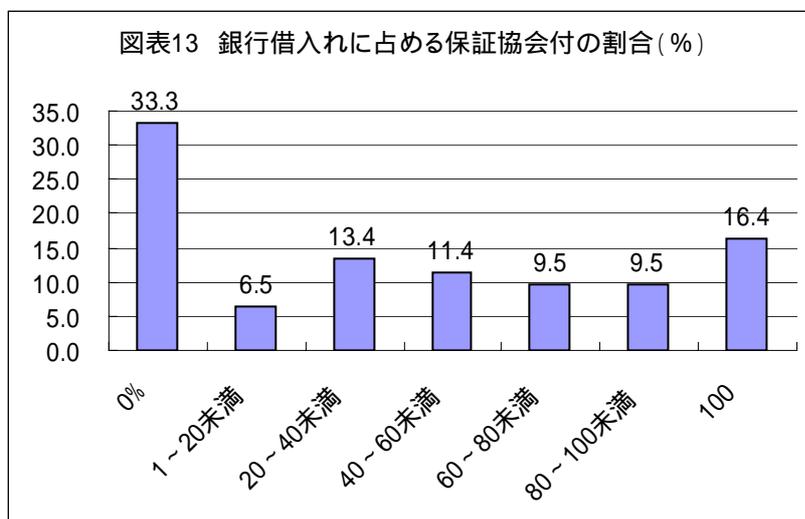


4. 信用保証の圧縮と政府系金融機関の整理・統合

(1) 銀行借入れと保証協会の役割

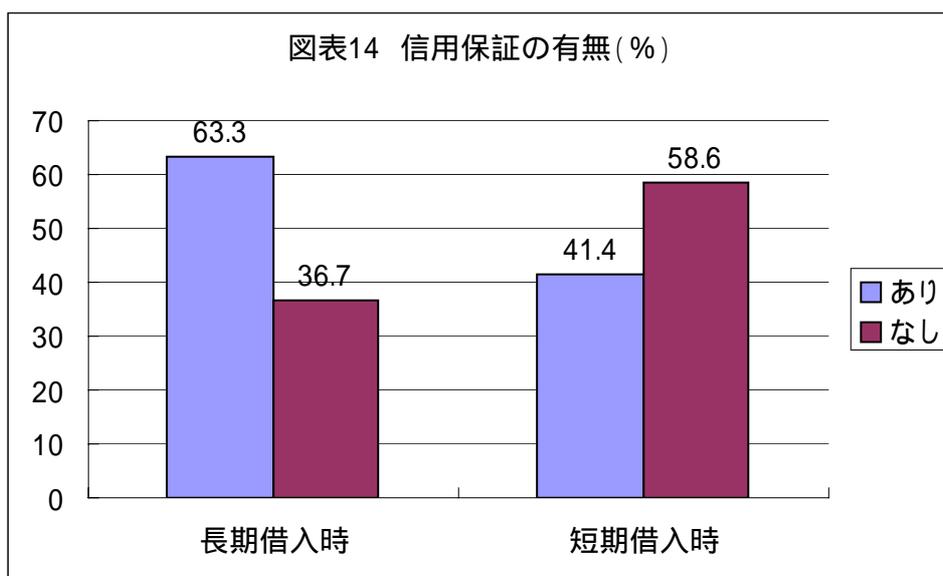
図表13は「銀行借入れのうち、保証協会付きの割合は金額ベースでどのくらいの割合をしめますか」という質問に対する回答をまとめたものである（この質問はメインバンクに限るものではない）。これによると、保証協会の保証付き融資は、「なし」という0%が3分の1、1～60%未満が3分の1、同様に60%以上が3分の1、いう結果になっている。さらに、100%保証協会付きという企業も16.4%存在しているのである。以上が意味することは、保証協会の利用がきわめて活発であるということである。

なかでも「60%以上」という保証協会付きに強く依存しているのは、メインバンク別では地銀・第2地銀（44.3%）であり、規模別には10人未満（56.6%）で、業種別には建設業（51.4%）である。



さらに、**図表14**にまとめたように、メインバンクからの長期・短期借入れ時の保証協会利用状況においても(上記2.(2)「長期借入れ、短期借入れ」参照)長期借入れ時6割強、短期借入れ時4割強が信用保証協会の保証付きで融資をうけているのである。

これらはいずれも現在もなお保証協会は、中小企業金融においては大きな役割を果たしていること、すなわち保証協会の保証によって支えられていることを端的に示すものである。保証を圧縮すべしという認識状況とは対極にあるといえよう。



(2) 「部分保証」の導入、「信用保証範囲の圧縮」への意見

「部分保証」の導入や「信用保証範囲の圧縮」がいわれる中で信用保証協会にたいする意見を聞いた文書回答(回答数92)は、次のようであった。

「特になし」が43.5%、「意見あり」が56.5%と、回答意見の4割強が「特になし」という傍観的な態度であった。もともと、これらのなかにはどのように考えたらわからないからというものも含まれているが。

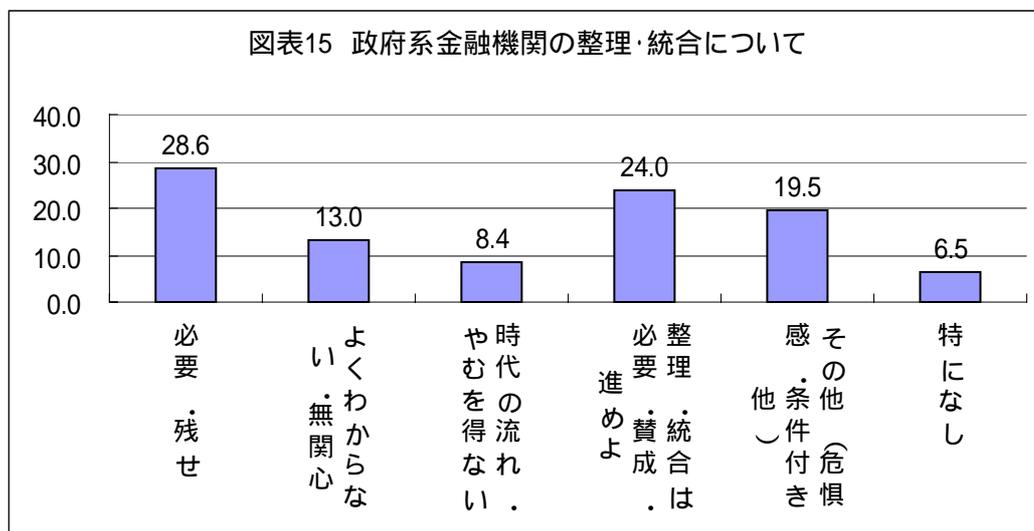
一方、5割強の「意見あり」は、一言でいえば、現在の信用保証のあり方の「拡充」を求める要望であって、「圧縮」ではない。具体的には、保証料の引き下げ、保証料をとるならば、保証人、担保を緩和せよ、圧縮が行われると貸し渋りや銀行の態度が懸念される、という3つに大別することができる。

(3) 政府系金融機関の整理・統合について

政府系金融機関の整理・統合について寄せられた文書回答(回答数254)をまとめてみると、**図表15**のようになる。

みられるように、「政府系金融機関は必要・残せ」という整理・統合は困るという意見が項目としてはもっとも多く、28.6%を占める。しかし、「整理・統合賛成」という意見も24.0%と第2位になっている。

そこで「その他」(19.5%)のうち、「危惧感を感じるので困る」を「政府系金融機関を残せ」という第1位の方に組み込み、「時代に流れ・やむを得ない」(8.4%)と「その他」のうちの「いまより使いやすくなるならばという条件付き」の2つを「整理・統合賛成」意見に組み入れてみる。



こうして再整理すると、「整理・統合は困る」が4割、「整理・統合をすすめよ・やむなし」が4割とに意見が2分されることになる。残りの2割は、「無関心」あるいは「わからない」となるからである。

ここから浮かびあがることは、政府系金融機関の果たす役割は現在も大きいという現状が存在するからこそ、4割が「政府系を残せ」という意見になるのである。ただ、今後のあり方としてはそのまま維持すればよい必ずしもいっているのではなく、「良い金融機関」として政府系が選ばれた時にいわれる「良いアドバイスをしてくれる」「自社の事情を理解してくれること」、企業の創業時に「最小の条件で貸してくれる」というようなアドバイスと面倒見の良さという政府系の特徴を伸ばしていくことへの期待が込められているとみななければならないだろう。こういうところこそ民間金融機関を補完していく政府系金融機関の果たす役割がある。それゆえに、多くの中小企業が積極的に利用するのである。この側面を見落としてはならないだろう。

他方、4割も「整理・統合をすすめよ・やむなし」という意見があることを無視できない。とするならば、この4割を、「4割しかない」とみるのか、「4割もいるから」とみるのかによって評価が分かれることになるだろう。

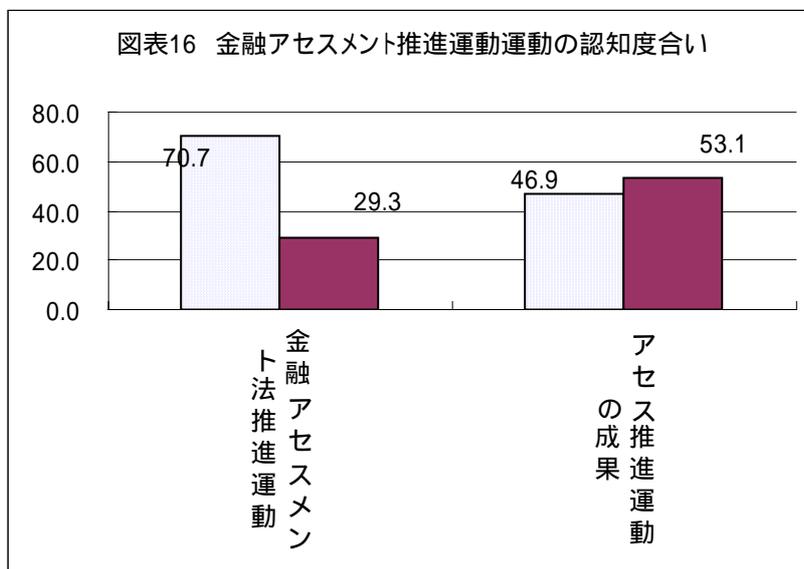
5. 金融アセスメント法推進運動と金融の相談相手

(1) 金融アセスメント法推進運動の認知度

愛知同友会が先駆けとなって全国の同友会が取り組んだ「金融アセスメント法推進運動」の現時点での認知度合いをみたものが図表16である。「金融アセスメント法推進運動」を「知っている」割合は、もはや愛知同友会会員企業の間でも7割にすぎず、3割もの会員企業が「知らない」のである。

さらにそれが、運動の一つの成果として、国の政策として「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」地域密着型金融の機能強化の推進に関する

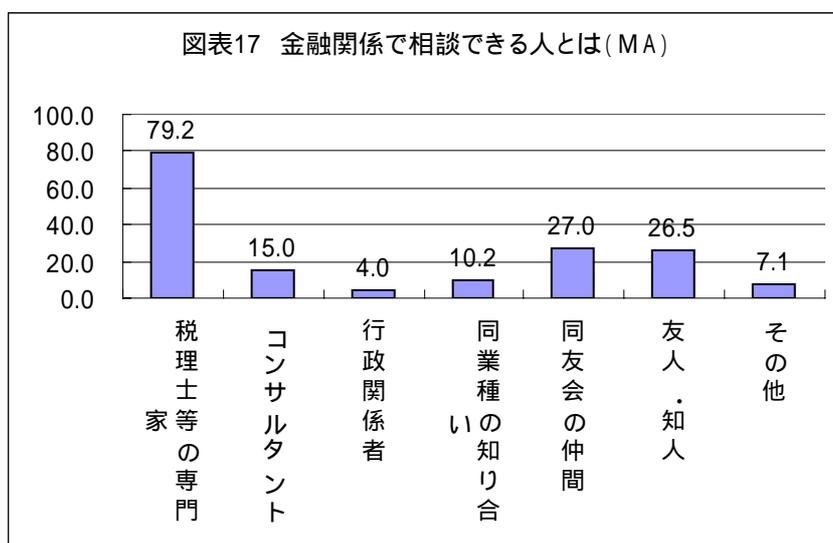
るアクションプログラム」の実施や「金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕」の発行・実行などに結びついていることになる、5割を下回る認知度である(46.9%) (図表16)。これらの現状をどのように受け止めるべきか、会内での論議が一層必要となろう。



(2) 金融問題での相談相手

金融関係の問題で相談できる相手を持っているかを聞いてみると、「あり」とする回答は66.0%と3分の2であった。その「あり」とする回答者に相談対象を選択してもらったのが、図表17(複数回答)である。最良の相談相手は「税理士等の専門家」(79.2%)である。その次にくるのは、「友人・知人」(26.5%)をわずかに追い越して「同友会の仲間」(27.0%)であった。

最良の相談相手が専門家であることは当然としても、「同友会の仲間」が2番目にきていることは、経営者の研鑽の場として同友会が機能し、金融問題も勉強していることを示す指標の一つとみることができる。



6. 良いといえる金融機関

「良い」といえる金融機関の条件についての文書回答（回答数219）をメインバンク別に整理すると以下のようになる。

メインバンクが都銀であるところでは、「前向きな会社には融資する」に代表されるように、戦略等の相談に乗ってくれ、企業側の説明に耳を傾ける姿勢を持ち、低利で必要なだけ貸してくれるというイメージである。

地銀・第2地銀では、「経営にプラスの情報を知らせてくれる」「苦しいときに相談に乗ってくれる」「迅速な合否及び適切なアドバイス」「身近な存在であり、企業経営について相談できる親しい関係」「自社の業務内容をよくフォローできる担当者がある」に代表されるような、都銀をメインバンクにするところと比べると、より自社の経営内容への理解を求めているところが相違点になる。

信金では、「地域情報・業界の情報等を的確に入れてくれること」「良い時も悪いときも一緒のつきあい」「会社の立場にたって無理がきくところ」「会社を育てていく金融機関」「事業をしていく上でのパートナー的存在」にみられるように、さらに一段と自社への理解を求める運命共同体的関係を条件にあげている。

これらにたいして、政府系へは、「顧客企業とともに発展しようとする姿勢があること」「良いアドバイスをしてくれる」「自社の事情を理解してくれること」「必要な時最小の条件で貸してくれる」など、適切なアドバイスと面倒見の良さを条件としているのである。

以上が良い金融機関としてのイメージであるが、最後に具体的にどこの金融機関を「良い」と考えているかをまとめると図表18（複数回答）のようになる。

最も人気のあったのが「A行（地銀）」（29.6%）であった。第2位が「B行（信金）」（20.2%）、第3位が「C行（地銀）」（18.9%）、以下第4位「D行（政府系）」（17.4%）、第5位「E行（地銀）」（17.2%）、第6位「F（都銀）」（15.5%）と続いている。

A行は3割の企業から「良い」と評価されているが、自社の格付けを「知っている」と答えた企業だけに限ると、その内の42.2%という突出した割合でA行を「良い」金融機関として選択しているのである。これが示唆していることは、A行は格付けを他の金融機関より積極的に取引のある企業に伝えているのではないかということである。この辺も「良い」金融機関として選ばれる理由の一つになっているとみられるのである。

図表 18「良い」と考える金融機関名(MA)

%

上位20行

1	A (地銀・第2地銀)	29.6
2	B (信金)	20.2
3	C (地銀・第2地銀)	18.9
4	D (政府系)	17.5
5	E (地銀・第2地銀)	17.2
6	F (都銀)	15.5
7	G (信金)	13.5
8	H (信金)	12.8
9	I (地銀・第2地銀)	11.8
10	J (都銀)	11.1
11	K (地銀・第2地銀)	10.1
12	L (都銀)	7.4
13	M (信金)	6.1
14	N (政府系)	5.7
15	O (政府系)	5.1
16	P (地銀・第2地銀)	4.4
17	Q (信金)	4.4
18	R (都銀)	4.0
19	S (信金)	3.4
20	T (その他)	3.0

金融問題アンケート

金融アセスメント推進プロジェクト
経営環境調査委員会

1. 現在、あなたの会社は金融機関（銀行、信金、信組、政府系等）からの借入れはありますか？

有 ・ 無 24

2. 現在借入先のある金融機関は？（すべてお答えください）（複数選択）

都銀 地銀、第2地銀 信金 信金 政府系 その他（ ）

3. 貴社の主たる借入先は？（一つのみ選んでください）

都銀 地銀、第2地銀 信金 信金 政府系 その他（ ）

4. 以降、主たる借入先の金融機関からの借入れの質問です。
まず「設備資金」の有無についてお尋ねします

あり なし 78

5. 「設備投資」ありの方のみお答えください。この設備資金は1年前と比べて

増えた 減った 変わらない

6. 今後は

増やす 減らす 変えない 不明 その他（ ）

7. 次は「運転資金」についてお聞きします。運転資金の借入れは？

あり なし

8. 「運転資金」の「借入あり」の方のみお答えください。1年前と比べてどうですか？

増えた 減った 変わらない その他（ ）

9. 今後は、どうしますか？

増やす 減らす 変えない 不明 その他（ ）

10. 次に「融資条件」についてお尋ねします。まず「長期」融資の有無は？

あり なし

1 1 . 「長期」ありの方にお聞きします。その期間は？（年数をご記入ください）

1 2 . ではその金利は？

固定 変動 その他

1 3 . ? その場合の金利は？（率を%で、なお信用保証料は除く）

%

1 4 . その場合、信用保証の有無は？

あり なし

1 5 . 次に「短期」についてお尋ねします。短期借入はありますか？

あり なし

1 6 . その借入の形態は

手形貸付 当座貸貸越 その他（ ）

1 7 . その場合の金利は「固定」ですか、「変動」ですか？

固定 変動 その他

1 8 . また金利の率は？（率を%で、信用保証料は除く）

%

1 9 . その場合、信用保証の有無は？

あり なし

2 0 . 以下、「金融機関からの借入あり」の方、全員に聞きます。

融資の際、提出を求められた文書類は？（複数回答）

決算書 経営計画書（改善書）
税の納付書 社会保険関係の支払証明 その他（ ）

2 1 . 現在取引のある金融機関に改善して欲しい項目は何ですか？（複数回答可）

地理的条件（支店等への距離など） 借入金利 担保条件の緩和
保証人の数 融資決定までのスピード 担当者の知識、対応
振込み料等手数料の額 取引銀行の株価 商品、付加サービスの内容

その他()

22. あなたは取引金融機関の自社に対する格付けを知っていますか？

知っている 聞いても教えてくれなかった 聞いたことはない

23. 御社の銀行借入れのうち、保証協会付きの割合は金額ベースでどのくらいの割合をしめますか？以下パーセント（金額ベース）でお答えください。

24. 次の質問へのクリック（回答はなし）

25. 「部分保証」の導入や「信用保証範囲の圧縮」が取り出さされていますが、「信用保証制度」（信用保証協会）に関するご意見があれば、お書きください。（[文書回答](#)）

26. 政府系金融機関の整理・統合が取りざたされていますが、このことに関してどのようにお考えでしょうか？（[文書回答](#)）

27. 中小企業の金融環境を改善するため全国の同友会が取り組んだ「金融アセスメント法推進運動」を知っていますか？

知っている 知らない その他()

28. 上記の運動の成果として「リレーショナルバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の実施。「金融検査マニュアルの別冊（中小企業版）」の発行などの国の政策に取り上げられたことをご存知ですか？

知っている 知らない その他()

29. あなたは金融関係で相談できる人がいますか？

はい いいえ

30. 「いる」と答えた方にお聞きします。その方はどんな方ですか？（[複数回答](#)）

税理士等の専門家 コンサルタント 行政関係者 同業種の知り合い
同友会の仲間 友人・知人 その他()

31. 最後に。あなたの会社にとって「良い」と言える金融機関の条件とはなんですか？（[文書回答](#)）

32. 最後にお聞きします。あなたが「良い」と考える金融機関を下記より3つ選んでください。（なお、以下は過去のアンケートで挙げた金融機関名です）（[複数回答](#)）

- 1 U F J 銀行
- 2 東京三菱銀行
- 3 三井住友銀行
- 4 みずほ銀行
- 5 りそな銀行
- 6 新生銀行
- 7 名古屋銀行
- 8 愛知銀行
- 9 中京銀行
- 10 十六銀行
- 11 大垣共立銀行
- 12 百五銀行
- 13 静岡銀行
- 14 北陸銀行
- 15 山口銀行
- 16 岡崎信用金庫
- 17 瀬戸信用金庫
- 18 碧海信用金庫
- 19 蒲郡信用金庫
- 20 知多信用金庫
- 21 中日信用金庫
- 22 豊田信用金庫
- 23 西尾信用金庫
- 24 愛知信用金庫
- 25 東春信用金庫
- 26 豊橋信用金庫
- 27 尾西信用金庫
- 28 いちい信用金庫
- 29 岐阜信用金庫
- 30 愛知県中央信用組合
- 31 農業協同組合
- 32 中小企業金融公庫
- 33 国民生活金融公庫
- 34 商工中金
- 35 その他 ()